

2021年11月4日 第396号

# 憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター  
〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)  
<http://www.kyodo-center.jp> mail: [move@zenroren.gr.jp](mailto:move@zenroren.gr.jp)

総がかり行動実行委員会 11・3 憲法大行動に 1200 人

## 衆議院選で前進した市民と野党の共闘をさらに前へ 運動を強め改憲阻止 参議院選で勝利を!

総がかり行動実行委員会は11月3日、国会正門前で「平和といのちと人権を！11.3 憲法大行動 憲法公布 75 年 とともに時代を切り拓こう！」を開催し、リアル参加で1200人、オンライン視聴を含め2000人が参加しました。衆議院議員選挙では、自公、維新という改憲勢力が増進し、改憲策動が強められることが予想されますが、一方で、市民と野党の共闘が着実に前進しました。そういう情勢のもと、改憲策動を阻止するため奮闘するとともに、来年の参議院選挙で勝利する決意を固めあう集会となりました。立憲民主党の近藤昭一衆議院議員、日本共産党の田村智子参議院議員、社民党の福島瑞穂参議院議員があいさつしました。

主催者あいさつを総がかり行動実行委員会共同代表の高田健さんが行い、「289 小選挙区の4分の3で市民と野党共闘の候補者で一本化し、62 選挙区で当選させた。自民党の閣僚や重鎮も倒した。野党がバラバラではこの勝利はなかったのではないか。改憲はじめ悪政を進める政府と全力で対決しなければならない。市民と立憲野党の運動を強め、基盤を広げ、7月の参議院選挙で勝利し政治を変えよう」と呼びかけました。



ゲストスピーカーとして、3人が発言。武蔵野美術大学教授の志田陽子さんは、「憲法 53 条に基づき野党は臨時国会の開催を求めてきたが無視された。既定路線で決まった政策を多数派が決める議会にしかっていない。国民に意思を問わないまま、憲法の実質的な内容が変えられ、決定権がないがしろにされている」と指摘しました。

ジャーナリストの松元千枝さん(女性による女性のための相談会)は、「コロナ禍で女性が不安定な労働を強いられ、真っ先に切られた。リモートワークでも家族の負担が女性にかかっている。女

性たちは孤立し、孤独を感じている。女性が輝くという政策と真逆な状況にあるのは、男性が考える政策だからだ。法の下での平等が実行されていない」と強調。「年末・年始に相談会を行うのでご協力を」と呼びかけました。

東京大学教授の本田由紀さんは、「政府のコロナの感染対策は医療危機をまねき、間違いでぶれており、オリンピックの開催で感染を増大させた。一斉休校では女性に負担がふりかかり、これによって感染を防げたということにはなっていない。補償なき休業要請、1回きりの一律10万円の給付、満員電車は放置される、医療を受けられず自宅で亡くなる方が増大するなど一般の人にしわ寄せがいった。市民連合と野党の共通政策は大賛成。憲法を守る強い政党が必要」と強調しました。

市民連合(東京大学名誉教授)の広渡清吾さんが連帯あいさつを行い、「市民連合と野党の共通政策は野党統一候補一本化の旗印となったが、広がり切らなかった。参議院選挙もあるが、岸田政権は改憲攻勢をかけてくるだろう。憲法がめざす世界の平和と人類の福祉の実現にむけ、政権交代をめざし新たな決意で活動をすすめよう」と呼びかけました。

憲法共同センター共同代表の岸本啓介さんが行動提起を行い、「市民と野党の共闘の力がはっきり確認できた。さらに強い共闘をつくり、投票率をあげる運動にしていきたい。憲法を守り・いかす社会をつくろう」と呼びかけ、当面の行動を紹介して参加を呼びかけました。



### 当面の行動

11月10日(水) 総がかり行動 特別国会開会日行動(本格的な議論予定される場合。総がかり行動のホームページでご確認ください)。

11月12日(金) 総がかり行動 ウィメンズアクション 18時～ 有楽町イトシア前

11月18日(木) 総がかり行動 街頭宣伝 18時～ 新宿駅西口

11月19日(金) 総がかり行動 19日行動 18時30分～ 国会議員会館前